

平成26年12月8日

池田市長 小南 修身 様

池田市行財政改革推進委員会
会長 佐々木 弘

新たな行財政改革推進プランについて（答申）

平成26年11月4日付け池行経発第7号により当委員会に諮問された第2期池田市行財政改革推進プラン（以下「新プラン」という。）（案）について、3回の審議において活発に議論を行い、熱心に検討を重ねた結果、一定の結論を得たので、下記のとおり答申する。

記

- 1 新プラン（案）の文章上の表現について
よりわかりやすくするための修正や工夫を当委員会が求めたところ、市にほぼ採用され、すでに必要な修正が施されたところである。
- 2 新プラン（案）の内容等について
当委員会からの主な意見は、次のとおりである。
 - (1) 改革の目標について
 - ① 財政調整基金残高、経常収支比率及び安定的な財政構造の確立について
地方交付税交付金の見通しが不安定であることに鑑みれば、標題の数値目標を一層厳しく設定するとともに、臨時財政対策債の発行をより慎重に行うべきであるとの意見が出された。また、新プラン（案）の期間中に、施設の大規模改修事業等による多額の歳出が予定されているが、それらが盛り込まれた「第2期実施計画」を念頭に議論すべきであるとの意見も出されたところである。
今後は、当該事業について市民サービス維持の観点及び財政的なバランスを考慮して実施するために、徹底したスクラップ&ビルドを断行し、標題の目標を達成されたい。
 - ② 職員数及び人件費総額について
職員数及び人件費総額についてさらに削減すべきとの意見も出されたが、市民サービスの質の維持や優秀な人材の確保という観点からも、さらなる削減は、限界を迎えていると考えられるところである。
今後は、職員の適正配置及び人材育成に重点を置いた組織運営を行うとともに、給与制度の適正化には不断に努められたい。
 - (2) 当委員会の今後のあり方について
 - ① 新プラン（案）の特徴である「質」の改善に着目した行財政改革の進捗状況及び国の新たな政策動向等に対する取組の反映状況を確認することが必要であるとする。
 - ② 行財政改革の「効果額」の測定方法及び指定管理者制度の効率的な運用方法について検討する機会を持つことが望まれる。